



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年3月31日金曜日 第395号外2

◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料に関する規則の一部を改正する規則.....（産業創出課）..... 1

規 則

○愛媛県規則第21号

愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年3月31日

愛媛県知事 中村時広

愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料に関する規則の一部を改正する規則

愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料に関する規則（昭和30年愛媛県規則第42号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後						改 正 前					
愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例（昭和30年愛媛県条例第26号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料の額を次のとおり定める。						愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例（昭和30年愛媛県条例第26号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料の額を次のとおり定める。					
使 用 料						使 用 料					
区分	種別	細 別	単位	金 額	備考	区分	種別	細 別	単位	金 額	備考
技術 開発 関係	省略 化学 用機 器	1～39 省略				技術 開発 関係	省略 化学 用機 器	1～39 省略			
		40 純水製造装置	1時間	550円							
食品 産業 関係	食品 加工 用機 器	1～67 省略				食品 産業 関係	食品 加工 用機 器	1～67 省略			
		68 超高压加工装置	1時間	1,870円							
		69 ビーズ式試料破碎装置	1時間	550円							
窯業 関係	焼成 窯及 び炉	1～6 省略				窯業 関係	焼成 窯及 び炉	1～6 省略			
		7 磁器用高温炉	1回	13,090円							
	窯業 用機 器	1～43 省略					窯業 用機 器	1～43 省略			
44 陶磁器用成形データ作製システム	1時間	440円									
省略						省略					
紙産 業関 係	省略 製紙 用機 器	1～21 省略				紙産 業関 係	省略 製紙 用機 器	1～21 省略			
		22 シートマシン抄紙機システム	1時間	1,650円							
	省略 化学 試験	1～41 省略					省略 化学 試験	1～41 省略			
42 フーリエ変換赤外分	1時間	550円									

	用機 器	光光度計			
	省略				

注 省略

手 数 料 省 略

	用機 器				
	省略				

注 省略

手 数 料 省 略

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。